



臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

消費税率の引き上げに伴い、平成 26 年度に臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金が給付されます。申請の受付は、6 月以降に開始する予定です。申請時期や手続き等については、市広報やホームページなどでお知らせします。

■臨時福祉給付金

◎支給対象者 平成 26 年 1 月 1 日現在で山陽小野田市に住民登録している人で、税務申告により平成 26 年度の市民税均等割が課税されない人

※次の①または②に該当する人を除きます。

①平成 26 年度の市民税均等割が課税されている人の扶養親族

②生活保護受給者

◎給付額 対象者 1 人につき 1 万円

※老齢基礎年金，児童扶養手当等一定の年金や手当を受給している人は，5 千円を加算します。

■子育て世帯臨時特例給付金

◎支給対象者 平成 26 年 1 月分の児童手当・特例給付の受給者であって，平成 25 年の所得が児童手当の所得制限限度額に満たない人

◎対象児童 平成 26 年 1 月分の児童手当・特例給付の対象となる児童

※臨時福祉給付金の対象者および生活保護の被保護者等は，対象外となります。

◎給付額 対象児童 1 人につき 1 万円

※申請先は，平成 26 年 1 月 1 日現在において住民登録がされている市町村です。

〈問い合わせ先〉臨時福祉給付金：社会福祉課（☎ 82・1194）

子育て世帯臨時特例給付金：こども福祉課（☎ 82・1175）



山陽小野田市防災ラジオを配布しています

災害時の緊急情報を受信した場合，自動的に電源が入り，最大音量で放送が流れる「山陽小野田市防災ラジオ」を配布しています。普段は，コミュニティ FM 局「FM サンサンきらら」（89.7MHz）専用のラジオとして使用できます。

■緊急情報の主な内容

●避難準備情報，避難勧告，避難指示等の発表

●避難所の開設

※気象台から発表される注意報，警報などの気象情報や緊急地震速報等は，放送されません。

◎対象

市内に居住する世帯主，自治会（自主防災組織），または市内の事業所

◎負担金 2,000 円

◎申込方法

総務課，仮設山陽総合事務所，南支所，埴生支所，公園通出張所，厚陽出張所に備え付けの申込書に記入し，負担金を添えて総務課に提出

※申込書は，市ホームページからもダウンロードできます。

防災ラジオ設置のポイント

■ 平常時は家庭用コンセントから電源をとりましょう。

■ FM サンサンきららが受信できる場所に置きましょう。

■ 放送が鮮明に聞こえるかどうか，必ず確認しましょう。



〈問い合わせ先〉総務課危機管理室（☎ 82・1122）